

## 令和5年度 茨城県中学校新人体育大会 サッカーの部実施要項

- 1 主 催 茨城県中学校体育連盟 茨城県教育委員会
- 2 主 管 茨城県中学校体育連盟サッカー専門部 公益財団法人茨城県サッカー協会
- 3 後 援 公益財団法人茨城県スポーツ協会 各市町村教育委員会
- 4 期 日 令和5年10月25日(水) 1回戦、2回戦 ひたちなか地区多目的広場  
及 び 10月26日(木) 準決勝、決勝 ひたちなか地区多目的広場  
会 場 予備日 10月27日(金) ひたちなか地区多目的広場
- 5 競技役員 部 長 木村 剛(滑川) 委 員 長 綿引 聡(城里常北)  
中央地区委員長 西川 雄大(双葉台) 県西地区委員長 小林 竣(総和)  
県北地区委員長 小川 佑介(助川) 県南地区委員長 横川 統士(取手一)  
県東地区委員長 小牧 駿(鹿島) 審 判 長 橋本 直樹(並木中等)  
審 判 員 各地区サッカー部顧問・各地区クラブ指導者  
※ 大会の役員(審判)は専門部が認めた教員・部活動指導員・外部指導者(コーチ)から選出する。

### 6 参加資格

- (1) 茨城県中学校体育連盟の中学校または、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に在学、在籍する中学生で、(公財)日本サッカー協会に加盟し、当該競技要項により、茨城県中学校体育大会の参加資格を得た、一校単位で組織する中学校または、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)のチームであること。参加する生徒は、学齢・修業年限が一致していること。ただし、その年度の6月30日までに、茨城県中学校体育連盟を通じて、(公財)日本中学校体育連盟に申し出、承認を得た生徒についてはその限りではない。
- (2) 「参加資格の特例」については、下記の①～③の通りとする。
- ① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、郡市大会の予選大会に参加し、茨城県中学校体育連盟主催・主管大会参加資格を得た者。
- ② 令和5年度茨城県中学校体育大会(総体・新人)における地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格に準ずる。
- ③ 参加を希望する各種学校または地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は、以下の条件を具備すること。
- ア 大会の参加を認める条件
- (a) 茨城県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (b) 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問のもとに適切に行われており、運営が適切であること。
- (c) 参加を希望する学校または地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、生徒の学齢・修業年限が我が国の中学校と一致していること。(中学校に在籍している生徒であること)
- (d) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
- (e) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の「Ⅱあらたな地域クラブ活動」並びに『茨城県地域クラブ活動ガイドライン』を遵守していること。
- (f) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、当該競技を管轄する中央競技団体もしくは茨城県競技団体に登録されていること。
- (g) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で茨城県中学校体育大会(総体・新人)につながる大会に参加する場合、在籍中学校で同一競技への大会参加は認めない。その逆も同様である。また、地区予選参加後に、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)を移籍、退部、新規加入した場合、その先での同一競技の出場は認めない。
- (h) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)による合同チームは認めない。
- (i) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は、その組織内に茨城県中学校体育連盟および各競技部と随時連絡が取れる部門を設置し、事務担当者を置くこと。
- イ 県大会に参加した場合に遵守すべき条件
- (a) 茨城県中学校体育連盟大会要項及び、規則を遵守すると共に、大会の円滑な運営に協力すること。
- (b) 大会参加にあたっては、中学校は責任ある教員、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は代表者・指導者が引率すると共に、万一の事故発生に備え、傷害保険に加入するなど、万全の事故対策を立てておくこと。

- (c) 大会参加に要する経費は、当該校または地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が必要に応じて、応分の負担すること。
- (d) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）での出場は1チームのみとする。（複数チームの参加は不可）
- (3) 合同チームの参加については、茨城県中学校体育連盟の「茨城県中学校体育大会（総体・新人）合同チーム参加規程」により、参加を認める。
- ① 合同チームは、複数校合同チーム（以下合同チーム）でも編成することができる。
  - ② 参加にあたっては、下記の条件を具備していること。
    - ア 合同チーム（複数校）として、当該校の校長が認めたものであること。
    - イ 合同チームは、部員数が競技人数（11人）を下回った学校同士の編成を原則とする。合同チームを組む学校のうち1校の部員数が競技人数を上回っている場合でも編成を認める。ただし、やむを得ず、競技人数が上回っている学校においても、新人戦で合同チームを編成して出場した学校においては、合同チームとして出場することができる。
    - ウ 各校の学校教育計画に基づき運動部（顧問は校長・教員・部活動指導員）として位置づけられており、計画的に日常の活動をしていること。
    - エ 合同チームの各校は、茨城県中学校体育連盟に加盟しており、大会参加においては各地区中学校体育連盟に承認されていること。また、「合同チーム承認書（様式2）」のコピーを専門委員長に提出していること。
    - オ 参加申し込み手続きは、当該校の校長が承認の上、代表校長が行うこと。
    - カ 合同チームの引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、代表引率・監督は当該校の校長・教員とすること。
- (4) 拠点校部活動チームの参加については、茨城県中学校体育連盟の茨城県中学校体育大会（総体・新人）における参加規程により、参加を認める。
- ① 参加にあたっては、下記の条件を具備していること。
    - ア 拠点校として、市町村教育委員会もしくは、茨城県教育委員会や市町村中学校長会もしくは、県中学校長が認めたものであること。
    - イ 「拠点校チーム承認書（様式26）」のコピーを専門委員長に提出していること。
    - ウ 拠点校に参加する各校は、茨城県中学校体育連盟に加盟しており、大会参加においては各地区中学校体育連盟に承認されていること。また、「拠点校チーム承認書（様式26）」のコピーを専門委員長に提出していること。
    - エ 参加者は、開催年度の茨城県中学校体育大会（総体・新人）における参加資格を満たしていること。
    - カ 参加申し込み手続きは、当該校の校長が行うこと。
    - キ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員とすること。
- (5) 参加生徒は、（公財）日本サッカー協会登録をしたチームでのみ参加することができる。女子加盟チーム選手に限り、在籍中学校の生徒であれば、移籍を行うことなく本大会に参加することができる。

## 7 出場校・参加制限・チーム人数

- (1) 各地区より選出された3チーム（+1チーム（順番制により中央地区））、計16チームによって行う。
- (2) 1チームは、引率責任者1名、監督1名、コーチ1名、選手18名の計21名以内とする。

## 8 監督・コーチ・引率

- (1) 参加生徒の引率は、学校においては出場校の校長・教員・部活動指導員、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては代表者・指導者とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。  
※「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
- (2) 外部指導者（コーチ）をつける場合は校長が認めたものとする。茨城県中学校体育連盟の「外部指導者（コーチ）の資格及びベンチ入り規程」に従うものとする。
- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。

## 9 競技規則

- (1) （公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」・「ユニフォーム規定」による。
- (2) 試合時間は60分とし、ハーフタイムのインターバルは、原則として10分間とする。また、勝敗の決しない場合は、延長戦を実施せず、ペナルティーマークからのキック方式により、次回戦進出チームを決定する。
- (3) 選手の交替は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員すべての交代が認められる。再交代を適用し、交替の回数は7回までと制限する。
- (4) 試合球は5号球とし、競技規則第2条に適合するものとする。品名はモルテン（F5L5000）・ミカサ（FT552B-BLY）とする。A・Bコートがモルテン、C・Dコートはミカサの試合球を使用する。

- (5) 大会期間中、警告を2度受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (6) 大会中退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の競技役員会において決定する。
- (7) 県大会に参加するチームが、予選となる地区大会の試合で、退場を命ぜられた選手は、その内容により未消化分は本大会には出場できない。
- (8) テクニカルエリアを設け、引率責任者・監督・コーチのいずれか1名がその範囲内で指示することができる。

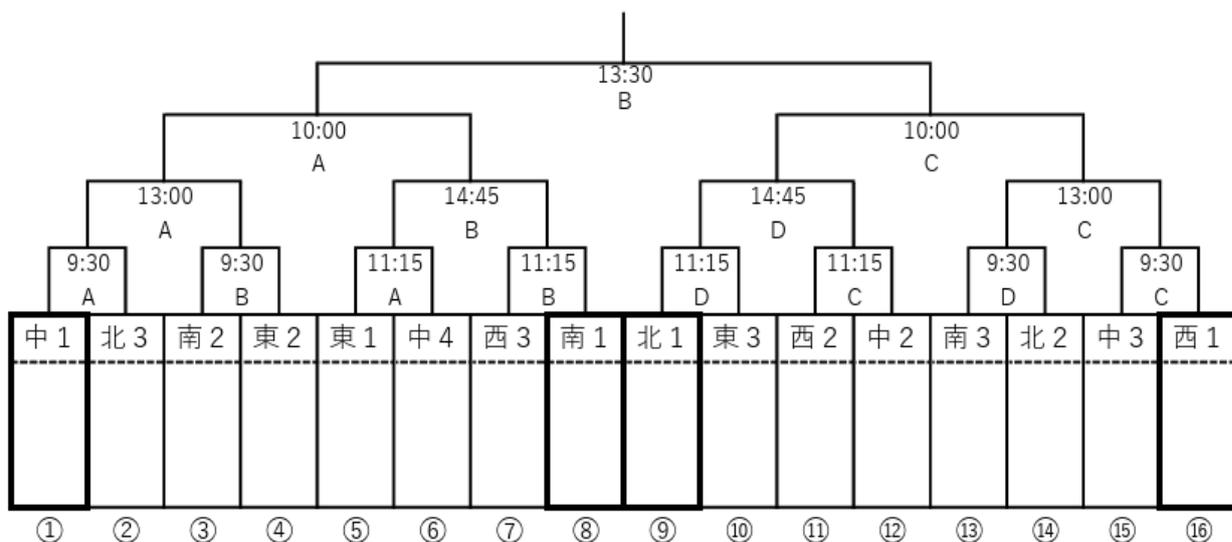
10 表彰

- (1) 優勝チームに、県中体連優勝旗、優勝杯、賞状を授与する。
- (2) 準優勝チーム並び3位チームには、賞状を授与する。

11 代表者ミーティング（マッチコーディネーションミーティング） ※本部テント内

- (1) 試合開始70分前に行う。参加者はチーム関係者（監督に限定しない）・審判・運営責任者とする。
- (2) チーム関係者はその際にユニフォーム一式（F P・GK正副両方）とメンバー表3部を持参すること。

12 組み合わせ



13 申し込み方法

- (1) 申込期日 令和5年10月16日（月）16:30 必着
- (2) 申込み先 〒311-4304 茨城県東茨城郡城里町下青山10 城里町立常北中学校 綿引 聡 宛  
参加申込書、プログラム原稿のデータをメールで送付 送付先 watahiki.satosi@mail.ibk.ed.jp

14 その他

- ・ 茨城県中学校体育連盟主催の大会であるので、大会期間中における参加者の傷害等は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の適用となる。
- ・ 本大会のプログラム及び報道発表における氏名、学校名、学年、写真等の個人情報の掲載については、本人および保護者の同意を得ること。（記載の内容が得られない場合は、その旨を明らかにすること）
- ・ 各地区中体連が認めた合同チームとして参加する場合は、「合同チーム承認書（様式2）」のコピーを専門委員長に必ず提出すること。

15 連絡先

城里町立常北中学校 綿引 聡  
 〒311-4304  
 茨城県東茨城郡城里町下青山10  
 電話 029-288-2025  
 メールアドレス watahiki.satosi@mail.ibk.ed.jp